



新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を実践しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は解除されましたが、ウイルスへの対応は、長丁場になるといわれています。

これからは日常生活と感染拡大防止対策を両立していかなければなりません。感染拡大を予防するために、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れましょう。

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けましょう。

遊びに行くなら屋内より屋外を選びましょう。

会話をする際は、可能な限り真正面を避けましょう。

②マスクの着用

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状が無くてもマスクを着用しましょう。

③手洗い

手洗いは30秒程度かけて、水と石鹼で丁寧に洗いましょう。(手指消毒薬の使用も可)

家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。できるだけすぐに着替えたり、シャワーを浴びたりするのも効果的です。

基本的生活様式

①まめに手洗い・手指消毒をしましょう。



②咳エチケットを徹底しましょう。

③身体的距離の確保をしましょう。

④3密 (密集・密接・密閉) を回避しましょう。

⑤毎朝体調をチェックし、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養しましょう。

問 保健センター (☎ 2010)



特別定額給付金の申請はお済みですか？

市では現在、特別定額給付金の申請受付を行っています。5月8日(金)に申請書を発送しましたが、まだ申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。

対象者 令和2年4月27日現在、土岐市に住民登録がある世帯の世帯主

給付額 世帯員1人につき10万円

添付書類 申請者の本人確認書類、振込を希望する通帳のコピーなど

申請期限 **令和2年8月7日(金・当日消印有効)** ※この日を過ぎると給付金の申請ができなくなります。

その他 まだお手元に届いていないなどご不明な点は、下記までお問い合わせください



市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✖ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ✖ 受給にあたり、手数料の振込みを求めるこ
- ✖ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めるこ

問 特別定額給付金対策室 (内線522)